

健康都市やまと総合計画・後期基本計画（案）

【目次】

基本目標 1（計画の体系）	・・・	1
基本目標 1（本文）	・・・	2
基本目標 2（計画の体系）	・・・	5
基本目標 2（本文）	・・・	6
基本目標 3（計画の体系）	・・・	9
基本目標 3（本文）	・・・	10
基本計画 4（計画の体系）	・・・	13
基本計画 4（本文）	・・・	14

基本目標 1 (計画の体系)

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系 (案)

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標

めざす成果

1-1 健康寿命を延伸する

1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている

個別目標

めざす成果

1-1 健康寿命を延伸する

1-1-1 一人ひとりに健康づくりの習慣が定着し、元気で暮らしている

変更理由

新型コロナの影響等により市民の健康維持への関心が高まっていることに対応していくため

1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

1-2 いつでも必要な医療が受けられる

1-2-1 いざというときに診療を受けられる

1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

1-2 いつでも必要な医療が受けられる

1-2-1 いざというときに診療を受けられる

1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

基本目標1（本文）

※前期基本計画の施策評価に基づく提言に対応した内容である
文章等には「◎」を付けています。

個別目標1－1 健康寿命を延伸する

現状と課題

- 社会の高齢化が進む中で、心身の健康を保つことは、充実した人生を過ごすため、ますます重要になっていきます。今後も、市民一人ひとりがいつまでも健康でいられるよう、取り組みを促進していく必要があります。
- 元気でアクティブな高齢の方が増えており、生きがいづくりや自己実現などへのニーズも多様化しています。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の流行時は、外出や社会的交流の機会が減少し、心身機能低下のリスクが高まる傾向にあります。コロナ禍にも対応できる健康づくり、介護予防の取り組みが求められます。
- 健康診査の受診は、自らの健康状態の把握、病気の予防、早期発見、早期治療等に有効です。子育て中の方、働き盛りの世代から、高齢の世代まで、健康づくりの第一歩として受診を促すことが求められます。
- がん検診については、近年、受診率や検査精度の向上により、早期治療につながる例が増えています。検診の効果をさらに向上させていくためには、より有効な実施体制の検討や、市民への普及啓発を継続的に行うこと必要です。
- 糖尿病予防などに重点をおいた、訪問による保健指導については、健康リスクを抱える市民の生活習慣の改善等に効果を上げています。今後は、対応する疾病の対象を広げていくことが望まれます。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎など、普段の暮らしの中で罹患する恐れのある感染症から身を守るには、日頃の注意と予防が肝心です。
- 全国的に毎年多くの人が自殺で亡くなる状況は変わっていないため、引き続き、かけがえのない命を守る対策を推し進める必要があります。
- 大人のひきこもりは全国的な課題として認識されてきています。こもりびと※当事者やその家族に対する周囲の理解の醸成、当事者が社会と関わりを持ちたいと思ったとき、適切に支援につながることができる地域社会を築いていくことが重要です。

※ こもりびと：大和市では、一人ひとりに寄り添いたいとの思いから、「ひきこもり」ではなく、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使用しています。

取り組み方針

- 市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、健康づくりの習慣を定着させることができるように、地域の関係団体などとも連携しながら取り組んでいきます。
- ◎ シルバー人材センターや、シニアクラブへの支援を通じて、高齢の方の生きがいづくり・健康づくりの機会創出をサポートしていきます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、外出機会などが減少する場合においても、心身機能を維持できるよう感染防止に配慮した健康づくりや介護予防の取り組みを進めています。
- 市民が日常生活の中で気軽に行うことが可能で、介護予防などの効果が期待できる「歩くこと」を活用した健康増進の取り組みを充実させていきます。
- 「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言の理念を発信していくとともに、高齢の方が楽しみや張り合いなどに満ちた毎日を住み慣れた地域で過ごせるよう、介護や認知症予防、生きがいの創出に向けた取り組みを推進します。
- 各種健康診査やがん検診については、より多くの人が受診できるよう、機会の拡大や、分かりやすい情報の発信、意識啓発等に努めています。

- 訪問による保健指導については、糖尿病に重点を置きながら生活習慣病対策を進めるほか、食育の推進や歯と口腔の健康づくりと並行して取り組むことで、より多くの疾病の予防、重症化防止を図るとともに、医療機関との連携等を強化しながら、効率的かつ効果的な実施に努めます。
- レセプト・健診情報等のデータ分析を通して、効率的かつ効果的な特定健康診査※や保健指導等に取り組み、市民の健康維持・増進と医療費の適正化を並行して進めます。
- 感染症対策として、正しい知識や予防策の普及、啓発に取り組むほか、効果が期待できる予防接種の適切な実施等に努めます。また、新型の感染症などが発見された場合には、関係機関と連携し早急に対応します。
- 自殺対策については、県等が公表する年代や要因等の分析結果を参考に、関係機関等と連携しつつ、市民や地域とも力を合わせながら、本市の状況を的確に踏まえた施策を展開します。
- 「こもりびと」に対する市民の理解を深めるとともに、本人及び家族等の気持ちに寄り添い、関係機関と協力しながら支援の充実を図っていきます。

※ 特定健康診査：40～74歳の国民健康保険の加入者を対象とした健康診査です。

めざす成果 1－1－1 一人ひとりに健康づくりの習慣が定着し、元気で暮らしている

感染症流行下においても、年齢や性別を問わず市民一人ひとりが、安心して健康づくりに取り組み、習慣として定着することで、健康で充実した日々を送っています。

成果を計る主な指標		設定理由等
健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	（男性）	(継続)
	（女性）	
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		(継続)
高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		(継続)
介護予防セミナー受講者数		(継続)
シルバー人材センター会員数		(継続)
◎ヤマトン健康ポイントカードの応募人数		■市民の健康づくりに関する習慣化や意識向上の程度を把握するため、新規設定について検討中。
◎シニアクラブ会員数		■シニアクラブの状況を把握するため、新規設定について検討中。

めざす成果 1－1－2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

健康状態を把握できる環境の整備や、感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標		設定理由等
肺がん検診受診率		(継続)
特定健康診査の受診率		(継続)
肺炎等による死亡率		(継続)
※人口10万人あたりの死者数		(継続)
自殺死亡率		(継続)
※人口10万人あたりの自殺者数		(継続)

個別目標 1－2 いつでも必要な医療が受けられる

現状と課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を視野に入れながら、誰もが最期まで住み慣れた地域で暮らしていくよう、医療・介護連携を促進するとともに、在宅医療の推進、適切かつ効率的な医療提供体制の構築に取り組む必要があります。

- 本市では、休日夜間急患診療所の充実や市内病院における輪番制※などにより、救急医療を安定して提供する体制が整っています。
- 二次救急※においては、改善の傾向はあるものの、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。医療資源が限られる中、中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、引き続き、疾病の程度に応じた医療機関への適正な受診を推進する必要があります。
- 市立病院は、地域の基幹病院としての信頼に応えるべく、良質かつ適切な医療を提供することが期待されています。また、地域医療支援病院※の承認を受けていることから地域の病院、診療所との連携を推進するとともに、地域がん診療連携拠点病院の役割を十分に果たしていく必要があります。さらに、公立病院として新型コロナなどの新たな感染症に対応できる体制の構築も求められています。

※ 市内病院における輪番制：市立病院を含む市内5つの病院が、休日や夜間において、内科の中度・重度患者を輪番で診療しています。

※ 二次救急：入院や手術など高度な治療を必要とする病気やけがに対応する救急医療をいいます。

※ 地域医療支援病院：患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院のことです。

取り組み方針

- 高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応するため、各医療機関の役割を明確化して市民や関係機関と認識の共有化を図るとともに、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護事業所等との連携を進めていきます。
- 二次救急の適正受診に向けて、市民への一次救急※と二次救急の役割に関する周知や健康相談を行うとともに、各医療機関への支援等により救急医療体制を継続的に維持しながら、安定化にも努めています。
- 市立病院が、地域医療の中心的役割を果たしていくため、地域における医療ニーズを的確に把握し、機能の充実、強化に努めていくとともに、地域医療支援病院として地域の病院や診療所との連携強化にも取り組んでいきます。
- また、地域の基幹病院として良質な医療の提供を継続していくよう、健全な病院運営に努めています。

※ 一次救急：入院や手術を必要としない病気やけがに対応する救急医療をいいます。

めざす成果1-2-1 いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整い、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

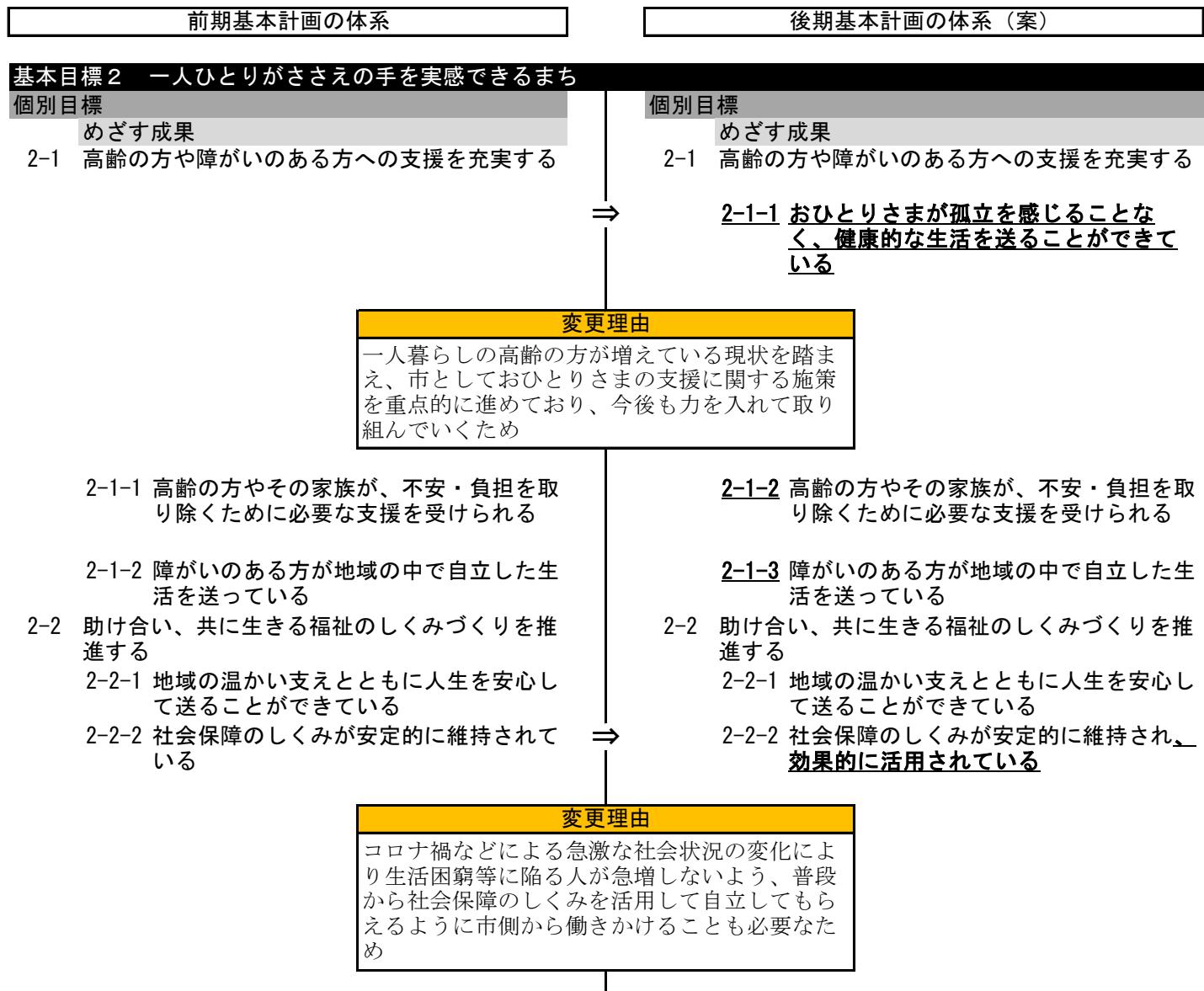
成果を計る主な指標	設定理由等
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	■前期では、目標値を過去の実績に基づき設定していたが、後期では受け入れる体制として維持すべき規模という観点から目標値設定を検討中。
二次救急での中度・重度患者の割合	（継続）
24時間健康相談受付件数	（継続）

めざす成果1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

地域医療支援病院として、高度で専門的な医療の提供や他の医療機関との連携、災害への備えなどが十分に図られており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

成果を計る主な指標	設定理由等
地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	（継続）
市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	（継続）
患者満足度調査における満足度の割合	（継続）
がん患者受入数（延べ）	（継続）
市立病院における救急車受入件数	■市立病院の地域への貢献度をより直接的に示す指標として新規設定を検討中。

基本目標 2 (計画の体系)



基本目標2（本文）

※前期基本計画の施策評価に基づく提言に対応した内容である
文章等には「◎」を付けています。

個別目標2－1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

現状と課題

- おひとりさま※や高齢の方のみで生活する方が、社会から孤立することなく、生涯にわたって生き生きと過ごすための取り組みが求められます。
- 高齢化が進展する中で、より多くの人がいつまでも自分らしい毎日を過ごせるよう、市民と行政が一体となって介護予防に取り組むことが必要です。
- 高齢の方が、病気になっても介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療と介護の連携が必要です。
- 高齢の方の増加に伴い、虐待などの問題も増えており、在宅生活が困難になる方への対応も求められています。
- 介護を必要とする方に適切なサービスが提供できるよう、ニーズの把握を行うとともに、介護保険事業の安定的な運営に努めていく必要があります。
- 障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

※ おひとりさま：市の条例により「一人暮らしの市民であって、年齢を重ねたことにより他者や社会との関わりを必要とする方」と定義しています。

取り組み方針

- 「一人になってもひとりぼっちにさせない」まちを目指し、おひとりさまに向けて、外出促進や社会交流の場の情報を提供していきます。
- おひとりさまを含めた高齢の方からの葬儀や納骨など終活に関する相談を受け付け、不安を軽減します。
- 高齢の方や認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で、また、とのつながりの中で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。
- 高齢の方が、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、介護予防の普及啓発やボランティア活動支援、介護予防サービスの実施など、介護予防事業の充実を図ります。
- 医療や介護が必要な自宅等で暮らす高齢の方の生活を支えるため、在宅医療と在宅介護を切れ目なく提供できる体制の構築に努めます。
- 介護を必要とする方がそれぞれの状況や状態に応じ、自分らしい日常生活を営むことができるよう、介護保険サービスの充実を図っていきます。
- 身体障がい、知的障がい、精神障がい及び難病等、障がいの種別や年齢にかかわらず、必要なサービスが利用でき、地域生活が実現・継続できるよう、地域や関係機関と連携しながら支援を実施していきます。

めざす成果2－1－1 おひとりさまが孤立を感じることなく、健康的な生活を送ることができている

ひとり暮らしの高齢の方が抱える不安を解消し、健康で安心した生活を送ることができます。

成果を計る主な指標	設定理由等
おひとりさま支援講演会等の実施回数	■新規設定しためざす成果に対応し、おひとりさまの支援に関する実際の取り組みの成果を把握するため、新規設定を検討中。
終活支援事業の累積登録者数	

めざす成果2－1－2 高齢の方やその家族が不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

加齢などにより、身体機能・認知機能に変化や低下が生じた場合でも、地域の中で安心した生活を送るための必要な支援を利用できています。

成果を計る主な指標	設定理由等
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	(継続)
介護サービス利用者の満足度の割合	(継続)
認知症サポーター [※] となっている市民の割合	(継続)

※ 認知症サポーター：認知症サポーター養成講座により、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援のことです。

めざす成果2－1－3 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

障がいのある方の活動の場や社会参加の機会が地域にあり、自分らしく生き生きとした生活を送っています。

成果を計る主な指標	設定理由等
◎障がい者の地域生活移行者 [※] 数（累計）	■地域生活移行の実態を踏まえ、適切な目標値の設定等について検討中。
一般就労への移行者 [※] 数	(継続)
就労移行支援事業 [※] の利用者数	(継続)

※ 地域生活移行者：障害者支援施設等に入所している方のうち、自宅やグループホーム等に移り、地域での生活に移行した方です。

※ 一般就労への移行者：障がいのある方のうち、福祉施設から一般企業へ就労した方です。

※ 就労移行支援事業：障がいのある方で一般企業への就労を希望する方に対し、一定期間、施設内外での就労訓練を提供する事業です。

個別目標2－2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

現状と課題

- 少子高齢化のさらなる進展などに伴い、今後、支援を必要とする人が急激に増えるとともに、抱える問題も多様化していくものと考えられ、行政と福祉の担い手とが連携して課題の解決に取り組むことが、ますます重要になります。
- 住み慣れた場所で、長い生涯を安心して送ることができるよう、地域福祉の推進に取り組む必要があります。
- 医療費適正化や財源確保などに努め、国民健康保険制度の安定的な運営を図っていく必要があります。
- コロナ禍による社会状況の急激な変化等、様々な原因により生活に困窮している方に対して、困窮の程度に応じた支援を行う必要があります。生活保護の受給世帯数は、横ばいに推移していますが、高齢者世帯は増加傾向にあります。

取り組み方針

- ◎ 地域福祉の担い手である各種団体やボランティア等の支援、育成を行います。また、民生委員・児童委員のなり手を確保していくため、周知啓発に努めています。
- 市民が地域福祉の課題を自分の事として捉え、市民自身と関係機関が連携して解決を図る「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。
- ◎ 高齢の方の日常生活上の支援などを行う協議体について、市内全域への設置に向けて取り組むとともに、設置後の運営支援を行います。

- 国民健康保険事業における医療費の適正化につなげるため、レセプト※や療養費請求の点検を効果的に実施するとともに、居住確認等の実態調査や社会保険加入者の調査などの資格管理を行います。
- ◎ 生活困窮に陥るリスクが増加している社会状況を踏まえ、生活保護に至る前に支援が行き届くよう関係機関と連携を図ります。また、生活保護受給世帯の就労や自立支援を進め、併せて受給者の健康管理を支援することにより、医療費等の抑制に努めます。

※ レセプト：診療報酬明細書の通称であり、医療機関が提供した医療サービスに係る費用を健康保険の運営者などに請求する際に用いられます。

めざす成果2－2－1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている

福祉の担い手が増えるなど、地域福祉が浸透し、いくつになっても、おひとりさまでも安心して人生を送ることができます。

成果を計る主な指標	設定理由等
地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	(継続)
民生委員・児童委員充足率	(継続)
協議体※の設置数	(継続)

※ 協議体：介護保険法に基づく、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つであり、地域で活動する様々な組織や人々が、住み続けたい地域づくりについて話し合う場のことです。

めざす成果2－2－2 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている

市民の健やかで安心できる生活を支える生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営され、必要な方へ行き届いています。

成果を計る主な指標	設定理由等
国民健康保険制度における1人当たりの医療費の伸び率（対前年度）	(継続)
保護受給世帯のうち、働く世帯（その他世帯）の割合	(継続)
生活困窮自立支援の利用者のうち就労・増収した人の割合	■生活困窮者の自立に関する取り組みの最終的な成果を把握するため、新規設定について検討中。

基本目標3（計画の体系）

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標

めざす成果

- 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている

個別目標

めざす成果

- 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
3-1-1 すべてのこどもが**大切にされ**、すくすくと健康に育っている

変更理由

国の「今後のこども政策の基本理念」やこども基本法の理念を反映し、こどもが個人として尊重され、誰一人取り残されることがないよう、支援していくため

- 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

- 3-2 働きながら子育てができるようにする
3-2-1 安心してこどもを預けることができている

- 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

- 3-2 働きながら子育てができるようにする
3-2-1 安心してこどもを預けることができている

基本目標3（本文）

※前期基本計画の施策評価に基づく提言に対応した内容である
文章等には「◎」を付けています。

個別目標3－1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

現状と課題

- 「子育て王国 大和市」として、子育て支援のニーズを把握しながら、安心して産み、育てられる環境のさらなる充実を図っていくことが期待されています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持に関する取り組みも一層重要になっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている子どもの割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を守るため、さらにきめ細かい対応が必要です。
- 育児・介護休業法の改正により、男性の育児休業に関する新たな制度が設けられるなど、男女がともに育児や家事に参加しやすくなる環境の充実が図られてきています。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化、コロナ禍等により、育児の不安を抱える保護者が増えており、子育て家庭を支える仕組みの充実が求められます。
- 障がいや、その可能性のある子どもに関する相談件数は増加傾向にあります。また、子育て世帯を取り巻く環境の変化や、医療的ケア児支援法の施行などに伴い、求められる対応も多様化してきています。
- 全国的に増加傾向にある児童虐待や、近年課題となっているヤングケアラーなどにより、子どもの健全な育成が阻害されることがないよう、相談支援等を充実・強化していくことが求められます。

取り組み方針

- ◎ 子どもを望んだ時から、妊娠や出産、子育てまで、男女ともに、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、市民にとって分かりやすく、相談しやすい体制の整備、充実に努めます。
- 不妊症※や不育症※の治療が必要な夫婦を支援し、子どもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、適切な受診を促すとともに、産前からの伴走型支援、産後すぐの母子のケアや乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、子どもの発育・発達状態の把握、疾病等の早期発見につなげるとともに、予防接種についても、ICTを活用した情報提供を行い、接種を促進することで、感染症の予防などを図ります。
- 各種手当の支給や、医療等に関する費用の助成を行い、ひとり親家庭への支援も含め子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場を提供していきます。
- 障がいのある子どもや発達に不安がある子ども、そしてその家族等に向けては、一人ひとりの特性や多様化する支援ニーズ、家庭等の状況に寄り沿いながら、きめ細やかかつ専門性の高い支援を進めてまいります。
- 子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な相談事業を充実するとともに、関係機関や地域との連携を図り、すべての子育て家庭が誰一人取り残されることのないよう支援に努めます。

※ 不妊症：妊娠可能な年齢の夫婦が妊娠を望むにもかかわらず、一定期間が過ぎて妊娠に至らず、病院で治療が必要と診断された状態です。

※ 不育症：厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授かれない状態とされています。

めざす成果3－1－1 すべての子どもが大切にされ、すくすくと健康に育っている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、また、健康を損ねるおそれのあるときや、発達に不安のある場合などには、適切な支援が受けられます。

成果を計る主な指標	設定理由等
妊婦健康診査の平均受診回数	(継続)
4か月健康診査の受診率	(継続)
3歳6か月児健康診査の受診率	(継続)
◎3歳6か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	■この指標の必要性がわかるように目標値の設定理由を見直す。
虐待通報に対する48時間以内の対応率	■児童虐待への対応状況の把握のため、新規設定について検討中。

めざす成果3－1－2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標	設定理由等
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	(継続)
妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	(継続)
つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	(継続)
児童支援利用計画※（障害児相談支援）実利用者数	(継続)

※ 児童支援利用計画：障がい児や発達に心配のある子どもが児童発達支援などのサービスを利用するためには必要な計画で、相談支援事業者が子どもの心身の状況やサービス利用に関する意向等を踏まえて、個別に作成するものです。

個別目標3－2 働きながら子育てができるようにする

現状と課題

- 本市では、民間保育所等の増設や既存保育所の定員拡大などにより、待機児童対策に力を入れて取り組んできましたが、今後は、就学前児童数が減少する一方で、女性の就業率はさらに上昇することが見込まれることから、保育ニーズの動向を慎重に見極める必要があります。
- また、働き方の多様化などにより、保育ニーズも多岐にわたっており、様々な保育サービスの提供が求められます。
- 保育所等の定員拡大により民間施設が多くなってきている中、公立保育所には、本市の保育サービスの提供における中心的役割や、地域における子育て支援などの公的な役割を果たしていくことが期待されます。
- 放課後児童クラブ※の入会希望が増えており、児童が安全に過ごせる環境を確保していく必要があります。
- 子育てしながら安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する取り組みも求められます。

※ 放課後児童クラブ：就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を図るものであります。

取り組み方針

- 市民の保育ニーズや居住の動向などを的確に捉えながら、施設等の増設のほか様々な手法を活用して保育の受け皿を確保するとともに、保育の質の向上やきめ細かいサービスの提供を図ります。
- また、子どもを預ける保護者が状況に応じて、最適な保育サービスを選択できるよう、情報の提供及び相談体制の充実に努めます。
- 公立保育所においては、多様な保育ニーズへの対応、障がいがある子どもの受け入れなど、より専門性の高い保育の提供を行うとともに、育児相談や情報提供など地域における子育て支援の拠点としての機能も果たしていきます。

- 放課後児童クラブに入会を希望する児童を受け入れられるよう、小学校の特別教室等の活用など、学校と協議しながら居室を確保するとともに、支援員等の人材の確保、質の向上などを図っていきます。
- 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、事業主の意識醸成に努めます。

めざす成果3-2-1 安心してこどもを預けることができている

保護者の状況や希望に応じて、子どもを安心して預けられる環境が整っています。

成果を計る主な指標	設定理由等
保育所等の待機児童数（各年4月1日）	(継続)
0歳児を預かる保育施設等におけるベビーセンサー等の設置割合 →（表現変更）0歳児を預かる保育施設等における体動センサ※等の設置割合	■「ベビーセンサー」を一般的な名称に変更する。
放課後児童クラブの待機児童数（各年5月1日）	(継続)
保育施設等に対する巡回訪問支援を実施した施設の割合	■保育の質の向上を新たに掲げたことを踏まえ、安心してこどもを預けられる環境の整備の程度を把握する材料として、新規設定を検討中。

※ 体動センサ：睡眠中の乳児が無呼吸になった場合に、警報音を鳴らして知らせる機器です。

基本目標 4 (計画の体系)

前期基本計画の体系

基本目標 4 未来に向かう子どもの学びと歩みを支えるまち

個別目標

めざす成果

- 4-1 こどもの広がりのある学びを育む
 - 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている
 - 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている
- 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む
 - 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている
 - 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
 - 4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている

後期基本計画の体系 (案)

個別目標

めざす成果

- 4-1 こどもの広がりのある学びを育む
 - 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている
 - 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている
- 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む
 - 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている
 - 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
 - 4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている

変更なし

基本目標4（本文）

※前期基本計画の施策評価に基づく提言に対応した内容である
文章等には「◎」を付けています。

個別目標4－1 こどもの広がりのある学びを育む

現状と課題

- 将来の予測が困難な社会の中で、子どもが未来を切り拓いて生きていく力を育むことにつながる教育が求められます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着などと併せ、G I G Aスクール構想※により整備した1人1台端末などのI C T※機器を効果的に活用し、今後の情報社会の進展を見据えた教育を行うことが求められます。
- 障がいがある子どもや、支援を要する子どもの増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全ての子どもが互いの違いを理解しながら学び合える環境整備の重要性が高まっています。
- 社会の国際化が進み、外国語の語学力を身につけることに加え、異なる文化・習慣を持つ人々との共生が求められる中で、自らの意見を発信して具体的に行動できる態度・能力を身につけることが必要となっています。また、外国につながる子ども※と家族が円滑な日常生活を送るための支援も求められます。
- 小学校においては35入学級へのスムーズな移行、学校施設全体では老朽化への対応を着実に実施し、安全で安心できる快適な教育環境を確保していく必要があります。

※ G I G Aスクール構想：G I G AはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。文部科学省が進める取り組みで、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現していくことです。

※ I C T：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略です。

※ 外国につながる子ども：国籍だけでなく、言語や文化、家族など、何らかの形で外国にルーツを持つ子どもを指します。

取り組み方針

- 子どもの基礎的な学力の定着をめざすとともに、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を明確にし、「主体的・対話的で深い学び※」の実現にむけて、子どもが自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 子どもの学びを広げるため、知識の獲得や言語能力の向上に寄与する読書を推進していきます。また、学校図書館やI C T機器などを適切に活用し、調べる学習の充実を図ります。
- 子どもが国際社会の一員として活躍できるよう、外国語によるコミュニケーション能力の育成と国際教育の充実を推進します。
- 外国につながる子どもに対し、日本語の言語能力など、教育的ニーズに応じた適切な学習支援を充実し、日本の学校生活へのスムーズな移行を支援します。
- 学習の基盤となる資質・能力の一つとされる、情報活用能力を育成するために、各学校において日常的にI C T機器等を利用できる環境を整えるとともに、I C T機器等を効果的に活用した学習の充実を図ります。
- 大和市特別支援教育センターでは、通級指導教室等により子どもの特性に応じた支援を行うとともに、専門家が保護者などからの相談に応じるほか、教職員の指導力向上に資する研修施設の役割も果たし、特別支援教育に関する拠点施設として、総合的な支援を行います。
- 一人ひとりの学びを大切にしたきめ細かい指導を推進するとともに、教員の実践力の向上、学校組織としての教育力の強化を図る取り組みを支えます。
- 学校施設や各種教材等の計画的な整備・更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。

※ 主体的・対話的で深い学び：平成29年に改訂された学習指導要領の中で示された、子どもに必要な資質・能力を育むための授業改善の視点です。

めざす成果4－1－1 こどもが確かな学力を身につけている

一人ひとりの子どもが、未来に向かうための確かな学力を身につけています。

成果を計る主な指標		設定理由等
基礎的・基本的な学習内容の習得を計る振り返り調査※の通過率	小3～小6 中1～中2	(継続)
児童・生徒の1か月の平均読書冊数	小4～小6 中1～中3	(継続)
◎「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数		(継続) ■コンクールへの応募はあくまで児童生徒の主体性によるものであり、応募の傾向を把握するために設定しています。応募率を指標とした場合、目標値の達成に向けて学校側から児童生徒に働きかけるようになる可能性があるため、応募数のままが適当と考えます。
◎「教科書や本などと同じようにPCを活用できる」と答えた児童生徒の割合		■GIGAスクール構想に係る取り組みの成果を把握するため、新規設定を検討中。 ■また、教職員の情報リテラシー向上に関する提言に対し、最終的には児童生徒の情報活用力向上につながるため、その成果は本指標で評価できると考えます。
◎児童生徒の不読率		■読書習慣推奨の取り組みに関する指標として新規設定について検討中。

※ 振り返り調査：これまでの学習内容の定着度を計るために、過去に授業で学んだ国語や算数等について、どれくらい正解できるか調査するものです。

めざす成果4－1－2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の機会が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標		設定理由等
子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合		(継続)
◎特別支援教育センター※で扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数		■解決に至るまでの相談件数等の設定に関する提言に対し、実際には、子どもや保護者に寄り添いながら継続的に相談対応を行っていくことを重視している取り組みのため、相談体制の妥当性を表す指標として「延べ相談件数」が適切と考えることから、この考え方方がわかるように目標の設定理由の変更を検討中。

※ 特別支援教育センター：支援を必要とする児童・生徒と、その保護者への相談や指導、教職員の研修などに総合的に取り組んでいくための施設です。

個別目標4－2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

現状と課題

- コロナ禍における行動制限などは、子どもの生活習慣に影響を及ぼしています。子どもの健全な心と体の成長のため、体を動かす外遊びのほか、バランスの取れた食事や十分な睡眠など、規則正しい生活習慣を身につけることの重要性がさらに高まっています。
- 地震や火災、交通事故、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもは様々な危険に遭遇する可能性があり、子どもが自ら身を守る力を獲得することが大切です。
- インターネット等により、見えない他者と直接の接点が生じる一方で、人とのつながりが間接的になることが多くなった現代社会においては、身近な人との関わりの中で思いやりの心を育んでいくことが大切です。そのためには、自然や芸術に触れるなど、様々な体験を通して「豊かな感性」を育成する必要があります。
- 不登校やいじめの原因是、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、「早期発見」「早期解決」に向けては、学校が子ども一人ひとりの状況をきめ細かく把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めながら総合的に取り組んでいくことが必要です。

- 不登校は長期化・固定化の傾向にあります。各学校への不登校児童生徒支援員の配置など、これまで進めてきた「早期対応」のための取り組みに加えて、長期化・固定化する不登校への対応を含めたすべての児童生徒への支援体制を整えていく必要があります。
- 子どもの人間性や社会性を豊かに育むためには、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも重要であり、多様な関わり合いの中から様々なことを学べる環境を整えることが求められます。

取り組み方針

- 子どもが、心身ともに健康な学校生活を送り、さらに、生涯の財産となる健康を保持増進することができるよう、保健管理の取り組みを充実するとともに、健康教育を推進します。
- 成長段階に応じて安全で栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供するとともに、子どもや保護者の食に対する知識や意識の向上を図るために、学校給食をモデルとした食育を推進します。
- 子どもが関わる交通事故の防止に向け、通学路等の安全確保に努めるとともに、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。
- 子どもが自ら危険から身を守れるようにしていくため、命の大切さや安全についての理解を深めるとともに、関係する情報を正しく判断し、いざという時に適切な行動がとれるようにする安全教育を推進します。
- いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題について、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、未然防止と早期発見、早期解決に取り組みます。
- 子どもが日常的なコミュニケーションや、人との関係を円滑にするルール・マナー等を大切にするとともに、生き方や社会の在り方について深く考えることができるよう、社会性を育む道徳教育を推進します。
- 不登校の児童生徒については、早期の学校復帰を視野に入れ、在籍校の教育課程に沿った支援を行う教育支援教室「まほろば教室」において多様な教育活動を推進していきます。
- ◎ さらに、長期間不登校状態にある生徒に対しては、「不登校特例校分教室」において、学校への登校のみを目標としない、社会的自立に向けた多様な学びを提供していきます。また、「不登校特例校分教室」での取り組みを、市内全小中学校へ発信していくことで、各学校における不登校への対応力の向上を図っていきます。
- 子どもの感性や情緒を豊かにし、想像力を育む読書活動について、学校図書館と市の図書館との連携なども図りながら、より一層推進します。また、創造力を育む文化活動などを推進し、豊かな人間性を育みます。
- 学校・家庭・地域が互いに協力し合いながら、子どもの成長を支える取り組みを推進します。
- ◎ 異なる年齢の子どもたちがふれあい、様々な体験ができるよう、機会の充実に努めるとともに、放課後や休日における安全で楽しい子どもの居場所の確保に取り組みます。

めざす成果4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている

児童・生徒の健康管理や栄養バランスの取れた給食の提供などにより、心身の健全な発達が支えられています。

成果を計る主な指標		設定理由等
健康でいるために運動が大切だと考 えると答えた児童生徒の割合	小4～小6 中1～中3	(継続)
小学校の給食残食率（野菜）		(継続)
給食における地産地消の割合		(継続)
学校P Sメール※世帯普及率		(継続)
子どもの交通事故の市内発生件数		(継続)

※ 学校P Sメール：学校から保護者に向けて、犯罪、不審者、自然災害の情報、登下校時間の変更や行事のお知らせなどを伝達するメール配信サービスのことです。

めざす成果4－2－2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている

不登校やいじめに関する支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標		設定理由等
いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童・生徒の改善の状況	小	(継続)
	中	
いじめ問題の解消率	小	(継続)
	中	
自分には良いところがあると思うと答えた児童生徒の割合	小4～小6	(継続)
	中1～中3	

めざす成果4－2－3 こどもが豊かな感性を身につけている

学校や地域の中で、多様な人との関わり合いや自然・芸術に触れる体験を通して、子どもが豊かな感性を身につけています。

成果を計る主な指標		設定理由等
美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合		(継続)
放課後子ども教室参加率		(継続)
児童館の1日あたりの平均利用者数(全22館)		(継続)
中高生ボランティア参加者数		(継続)